

JF大分

水産おおいた

発行元 大分県漁協

年頭あいさつ



大分県漁業協同組合
代表理事組合長
山本 勇

新年明けましておめでとうございます。

組合員並びに職員の皆様
様に謹んで新年のご祝辞
を申し上げます。

昨年を振り返ってみま
すと、70年振りの改正
漁業法等に係る政省令の
改正内容に関する議論が
系統・政界・自治体をあ
げて行われました。その
結果として、今年の夏に

は施行される予定とな
り、いよいよ水産改革が
始まる運びとなっております。今後は資源管理や
漁業権管理などにおける
報告作業等が漁業者や漁
協に大きな負担とならな
いよう、県・国に対し協
議や調整を図っていくこ
とが喫緊の課題となって
います。

また、本県水産業を取
り巻く情勢は年々厳しく
なっており、労働者・後
継者不足、水産資源の減
少、漁業所得の減少など
が漁業や漁村の活性化を
阻んでおります。昨今、
特定外国人制度、水産業
競争力強化緊急事業（新
リース事業）、全漁連に
よる浜の起業家養成塾
など新たな制度・事業が
運用されてきていますの
で、組合員の皆様には、
これらを上手く活用して
いただければと思いま
す。

県漁協といたしまして
は、昨年に引き続き水産
業の構造改革を重点とし
て大幅に増額した国の水
産予算を大いに活用し、
水産業競争力強化緊急事
業、浜プラン・広域浜プ
ラン、積立ぶらすや漁業
経営セーフティネット構
築事業、資源・漁場管理及
び漁村活性化事業等を積
極的に推進し、時代の変
化に的確に対応していく
ことが不可欠と考えてお
ります。

さらに、県漁協の経営
環境についてみますと、
組合員の減少による出資
金の目減り、事業利益の
減少、老朽化施設対策な
ど年々厳しくなっている
ため、信用事業の合理化、
店舗の統廃合・拠点化、
業務の効率化、収益が見
込める事業の重点化など
による体質改善を図って
いくことが避けられない
状況となっております。

組合員と役員が一丸と
なり経営基盤の強化を図
っていくという機運が早
急に醸成されることを願
ってやみません。

終わりにになりました
が、皆様のご健勝並びに
豊漁を祈念いたしまし
て、年頭の挨拶とさせて
いただきます。

さらには、更なる輸
出拡大も視野に入れつ

つ、本県漁業・養殖業を
持続的に発展させるた
め、生産・流通の両面か
ら取組を進めていきま
す。

まず、生産面では、漁
業者が自主的に取り組む
資源管理の強化や種苗放
流の支援により、効率的
な資源の回復に努めま
す。また、健康志向で注
目の高まるヒジキの増殖
を図り、漁業所得の向上
を目指します。さらに緑
色LEDによるヒラメ養
殖等、生産性の向上や経
営効率化に向けた先端技
術の実証・導入を進めま
す。

次に、流通面では、近
年プリの一人あたり消費
量が増加傾向にある関東

圏において、大手量販店
をターゲットに、養殖プ
リを中心とした県産魚の
販売を拡大させていきま
す。また、EUやアジア
などに向け、輸出に必要
な証明書等の迅速な発行
体制を整備し、輸出拡大
を後押しします。

以上のような各種対策
によって、水産業の成長
産業化を進めて参ります
ので、皆様方の一層のこ
支援とご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

終わりにになりました
が、本年が幸多き年とな
りますようご祈念申し上
げ、新年のご挨拶といた
します。



謹賀新年

- 全国合同漁業共済組合
大分県事務所長 成松 和寿
- 全国共済水産業協同組合
大分県事務所長 山本 勇
- 日本漁船保険組合
大分県支所 運営委員長 北村 昭雄
- 全国漁業信用基金協会
大分支所長 土谷 晃

全国漁業協同組合
連合会代表理事会長

岸 宏

あけましておめでとう
ございます。年頭にあたり、全国の皆様に謹んで
新年のご挨拶を申しあげ
ます。

振り返りますと、昨年
も多くの自然災害に見舞
われました。中でも、
夏から秋にかけて発生し
た台風等による被害は甚
大であり、被災された会
員はじめ関係の皆さま方
に衷心よりお見舞い申し
上げる次第です。私自身
も千葉県被災地を訪問
し、会員並びに関係者皆
さまの復興を願うお気持ち
をお届けさせていただく
とともに国に対し、1日
も早い復旧・復興の支援
を要請したところであり
ます。現地では復興に向
け着実に歩みを進めてお
り、ここに改めまして皆
さまのご協力にお礼申し
あげます。

においても大きな変化の
年となりました。「昨年
末に行われた70年振り
の漁業法改正を受け、わ
が国漁業の成長産業化に
向けた本格的な改革が始
まりました。この改正に
あたり、我々JFグルー
プは現状をしっかりと点
検しながら自らの課題と
して改革に取り組み、漁
業と漁村再生の良い機会
としたい」ということを
基本に対応して参り、最
終的には苦渋の決断では
ありませんが、これを受
け入れることに致した次
第であります。ただし、
改革の成果を上げるため
には、その実践者である
漁業者が本当に理解し、
納得できる内容になるこ
とが不可欠です。本会では
引き続き、国に対し、
漁業者が理解し、実践で
きる内容になるよう求め
て参る所存であります。

の構造改革」、浜の改
革を支えるJFグループ
の改革」、新たな制度
等への的確な対応」、地
域社会・地域漁業への貢
献」の4つの取り組みを
柱に据えた5か年の運動
方針をグループ総意の
下、採択し、グループ一
丸となって組合員の所得
向上に向けた改革に邁進
することを決議しまし
た。

昨年、サンマやイカ、
秋サケ等の大不漁、外国
船による違法操業問題な
どの課題が山積しており
ます。このような状況を
踏まえ、我々は、漁業者
とともに自らの役割と使
命を再確認し、山積する
課題に的確に対応しつ
つ、漁業の成長産業化に
向けた浜の構造改革を進
め、新たな運動方針の下、
組織の総力をあげて取り
組んで参る所存です。



農林中央金庫
福岡支店長

及川 勝治

新年明けましておめで
とうございます。

大分県漁業協同組合の
役員方ならびに組合員の
皆様方におかれまして
は、お健やかに令和2年
の新春をお迎えのことと
心からお慶び申しあげま
す。

また、私も農林中央
金庫の業務につきまして
も、日頃から格別のご理
解・ご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、JFマリンバン
クでは、浜唯一の漁業専
門金融機関として、組合
員の皆様に引き続き安定
的な金融サービスを提供
するため、漁業金融機

能の強化と浜との接点強
化」をキーワードに、大
分県漁業協同組合の皆様
と連携した推進活動を展
開しております。

令和2年度は、昨年度
に全国方針として掲げた
JFマリンバンク中期戦
略の実践期間の2年目と
して、組合員の皆様のラ
イフステージ全般をサポ
ートするものとして、従
来からの重点分野である
漁業金融のみならず、住
宅・マイカーといった各
種ローン、年金貯蓄、漁
業者経営相談機能強化と
いった各施策の充実に向
けて、関係機関との連携
のもと取り組んでまいり
ます。

また、マイナス金利政
策の長期化や金融規制の
強化など、金融機関経営
を取り巻く環境は厳しさ
を増す中、漁協系統信用
事業では、全国3プロッ
クで信漁連による経営統
合が検討されているなど、
持続可能な経営基盤
の確立に向けて、大きな
変革の時期を迎えており
ます。

大分県漁業協同組合に

おかれましては、本年は、
水産政策の改革の方向性
を踏まえつつ、県1漁協
の総合力を最大限に発揮
するうえで信用事業の
あり方の検討を深めるこ
とも含め、将来に繋がる
漁協経営の礎を築くよう
で大事な年なるうかと
存じます。

私も農林中央金庫と
いたしまして、豊の
国「大分の豊かな浜にお
いて、JFマリンバンク
が将来にわたって金融機
能を適切に発揮できるよ
う、大分県漁業協同組合
の皆様との連携を深め、
変革の時代に対応してま
いる所存です。

最後になりましたが、
皆様方にとって本年が実
りの多い年になりますこ
とを心から祈念いたしま
して年頭のご挨拶とさせ
ていただきます。



漁業法政省令に係る 研修会

改正漁業法の政省令改正について水産庁及び全漁連担当者による研修会が、地区漁業運営委員長を対象に12月4日に、支店長を対象に12月11日に水産会館で開催された。

講師は、1回目水産庁資源管理部管理調整課の中村真弥課長補佐と全漁連三浦秀樹常務理事、2回目は同じく水産庁の中村真弥課長補佐と全漁連の深瀬圭司漁政調査役であった。

水産庁の「海面利用程度に関するガイドライン」に基づき、海面利用



水産庁中村班長と全漁連三浦常務

制度等の趣旨、責務、海区漁場計画、漁業権、漁業権行使規則、行使料その他の金銭徴収、沿岸漁場管理、海区漁業調整委員会等の項目について順次説明があった。

政省令等改正の主な内容については以下のおおり。海洋生物資源の保存及び管理に関する法律を廃止し、改正漁業法に漁獲可能量や漁獲割当に係る規定を新設した。漁獲割当による漁獲量の管理を実施するための手続や漁獲量報告の内容等を定める。漁業者が自主的に実施する資源管理の取組を内容とする資源管理協定の認定手続等を定める。漁業許可の制度体系

を見直し、各政省令を一本化する。資源管理状況等の報告。会計監査人監査の対象、適用日、監査の手続等の公認会計士監査への移行に必要な内容を定める。海区漁業調整委員会委員の推薦、募集及び任命に係る手続を定める。罰則強化。3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金（が適用される特定水産動植物の種類、採捕禁止の適用除外となる場合の内容を定める等である。



運営委員長を対象とした研修会



支店長を対象とした研修会



ライフジャケットの装着実習

状況を勘案し、公布の日（法律公布日から2年以内）までのなるべく早い段階で施行日を決定することになっている。



漁村女性リーダー研修

政省令等のスケジュールは、元年12月中に閣議決定後公布し、関係政省令を踏まえて都道府県において制定する都道府県漁業調整規則等の準備

元年度漁村女性リーダー研修会が12月20日に水産会館で開催され、

人事異動

人事異動が1月6日付で行われた。

各支部から17名、県普及員4名及び関係団体から4名が参加した。講演は、大分海上保安部交通課の野口健太郎専門官と中村直人専門官による「家族を守るために」と大分県金融広報アドバイザーの衛藤千江美氏による「役に立つお金の話」であった。

【本店】審査課長兼別府支店長兼日出支店長

上野英志 審査課長兼別府支店長、販売課 渡邊美奈 資金課貯金・為替担当、購買課 築城龍一 販売課、経営管理課 臨時）杉崎尚子

臨時）中邑真亜沙 白

桝支店総務課臨時）桝

築支店）販売担当 嶋

託）阿部為吉 桝築支

店支店長代理）退職）

本店経営管理課 佐藤

混大、桝築支店販売主任

阿部伸矢、日出支店支

店長 水口才郎、鶴見支

店市場販売2課係長 溝口聡



編集後記

明けましておめでとう
ございます。

本年は正に水産政策改革の移行元年となります。これからの漁業、漁村、漁協がどのように変化していくのか不安に囚われることなく好機と捉え、県一漁協特有の機動力で水産予算・制度を先取り活用的に確に対応していくことが大切と考えます。他都道府県に負けない力強い大分県水産業の実現を願います。
皆様にとって、健やかで怪我のない、また自然災害のない年でありますように。